

特別養護老人ホーム岩倉一期一会荘 花むすび 利用料金表(概算)

(要介護度別にそれぞれのご利用料金目安を記載しております。1日単位、1か月単位の違いにご留意ください。)

◎基本ご利用料金（1月あたり）

介護保険利用（原則1割自己負担）

2019/4/1現在

要介護度		1	2	3	4	5
1日あたりの 単位数	基本サービス費	636	703	776	843	910
	日常生活継続支援加算Ⅱ	46				
	夜勤職員配置加算Ⅱ	18				
	看護体制加算Ⅰ	4				
	看護体制加算Ⅱ	8				
	栄養マネジメント加算	14				
1か月あたりの 単位数	口腔衛生管理体制加算	30				
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	算定した総単位数の1000分の83に相当する単位				
1日あたりの 自己負担額	食費	1,380（軽減制度があります）				
	おやつ	100				
	居住費	1,970（軽減制度があります）				
1か月（30日） あたりの 利用料金目安 下段の （）は2割負担 『』は3割負担	第1段階	60,551	62,758	65,163	67,371	69,577
	第2段階	63,251	65,458	67,863	70,071	72,277
	第3段階	85,751	87,958	90,363	92,571	94,777
	第4段階（通常）	127,451 （151,401） 『175,352』	129,658 （155,816） 『181,974』	132,063 （160,627） 『189,190』	134,271 （165,042） 『195,813』	136,477 （169,455） 『202,432』

※1単位は10.14円となります（地域区分7級地）。また、加算は変更になる可能性があります。

※一定以上所得者は2割もしくは3割負担（平成30年8月1日より）となります。

《特定入所者介護サービス費による食費・居住費の軽減制度について》

食費・居住費の負担が、低所得者の方にとって過重な負担とならないよう、所得に応じた低額の負担限度額を設けることにより、低所得者の負担の軽減を図る制度です。※段階の認定は世帯の所得に応じて、市町村にて判断されます。

段階	本人・世帯の 収入・所得の状況	1日あたりの自己負担額	
		食費	居住費
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 市町村民税非課税世帯	300円	820円
第2段階	市町村民税非課税世帯（年金収入80万円以下）	390円	820円
第3段階	市町村民税非課税世帯（第2段階以外）	650円	1,310円
第4段階	市町村民税課税世帯	1,380円	1,970円

◎その他の費用

内容	費用
日常生活品の購入代金等利用者の日常生活に要する費用で、利用者負担が適当と判断する費用をご負担いただきます。	実費
移動理美容「そよ風」も利用料金です。 ※パーマ、染髪は別料金となります。	カット2,500円/1回
施設内にある喫茶「花林」を利用された際の費用です。	150円/1杯
利用される方の預かり金を管理する手数料をご負担いただきます。	1,000円/1か月
入院・外泊時でお部屋の確保、荷物の管理が必要な場合	1,970円/1日